

11月は児童虐待防止推進月間

児童相談所全国共通ダイヤルは3ケタの番号です。虐待を見かけたとき、育児に悩んだときなどに連絡してください（通話料無料、匿名可、秘密厳守）。

内 電話相談：☎189（一部のIP電話は不可。最寄りの児童相談所につながります）

問 こども家庭課総合支援係☎24-1111内線2142・2176
ID:0080441

育児・介護休業法の改正

10月1日から、男性の育児休業取得推進のため、子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みとして「出生時育児休業（産後パパ育休）」など、新たな制度が導入されました。

詳しくは、お問い合わせください。

申 愛媛労働局雇用環境・均等室☎089-935-5222



ID:0080918

不要品伝言板「ゆずります」「さがしています」

リユースの促進やごみの減量化を図るため、オンライン伝言板を開設しました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 生活環境課環境政策係☎49-7014



ID:0079592

釣りシーズンの事故防止のお願い

秋季、海釣り中の事故が多発しています。

釣りに出かけるときは、安全に関する情報を事前に確認するほか、転落を防ぐため足元をしっかり見るなど注意して行動するようにしましょう。

問 宇和島海上保安部交通課☎22-1933



全国瞬時警報システム（Jアラート）情報伝達試験

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験をします。

日 11月16日(水)午前11時ごろ **場** 市内全域

問 危機管理課危機管理係☎49-7006

緊急地震速報訓練

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかです。慌てずに身を守るために実際に経験しておくことが大切です。

日 11月2日(水)午前10時ごろ **場** 市内全域

内 防災ラジオ、屋外防災放送設備から訓練放送を実施

問 危機管理課危機管理係☎49-7006

ID:0080520

令和4年 秋季全国火災予防運動の実施（11月9日(水)～15日(火)）

火災が発生しやすい時季を迎えます。火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぎましょう。

■住宅防火 いのちを守る10のポイント

- ▶ 寝たばこは、絶対にしない、させない
- ▶ ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- ▶ こんろを使うときは火のそばを離れない
- ▶ コンセントは埃を清掃し不必要なプラグは抜く
- ▶ 火災発生防止のため安全装置付きの機器を使用
- ▶ 住宅用火災報知器の定期点検※10年を目安に交換
- ▶ 寝具や衣類、カーテンは防災品を使用
- ▶ 避難経路と避難方法を常に確保し備えておく
- ▶ 地域ぐるみの防火対策を行う

問 宇和島地区広域事務組合消防本部予防課予防係☎22-7501

女性に対する暴力をなくす運動

配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引など決して許されない行為です。一人で悩まないで相談してください。また、悩んでいる人がいたら相談機関の連絡先を教えてください。

- ▶ 県福祉総合支援センター ☎089-927-3490・#8008
- ▶ 県男女共同参画センター ☎089-926-1644
- ▶ えひめ性暴力被害者支援センター（ひめここ）
☎089-909-8851・#8891
- ▶ 県警察本部警察相談専用電話 ☎089-931-9110・#9110
- ▶ 県警察本部性犯罪被害相談電話 ☎0120-282-114・#8103
- ▶ こども家庭課総合支援係 ☎24-1111内線2142・2176
ID:0066819

11月30日(いいみらい)は「年金の日」

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について自身の年金記録をもとにさまざまなパターンの試算をすることができます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページを確認するか、宇和島年金事務所にお問い合わせください。

問 宇和島年金事務所 ☎22-5440



高齢者・障がい者虐待を早期発見で防ぎましょう

早期発見し、第三者が介入することで虐待の深刻化が防げます。

虐待に気づいたときは、一人で抱え込まず身近な相談窓口にご相談しましょう。

- 問 高齢者に関すること：地域包括支援センター ☎49-7019、障がい者に関すること：福祉課障害福祉係（障がい者虐待防止センター） ☎49-7016



最低賃金改定

10月5日から県の最低賃金は、1時間853円になりました。10月5日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間853円以上としなければなりません。県内に派遣されている労働者も対象です。

最低賃金額以上を支払わない場合は、50万円以下の罰金に処せられる場合があります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 宇和島労働基準監督署 ☎22-4655



FMがいや「MARIN RADIO」

- 日 毎週水曜日 午後6時（再放送：午後10時）
内 ゲストトークやオススメ曲、釣りの話題を発信する番組です。
▶ 山口 将彦 さん
問 FMがいや ☎49-1769 ✉ r-m@gaiya769.jp



社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され税額が軽減されます。このため、日本年金機構より年末調整や確定申告を行うときに必要な社会保険料控除証明書が下記日程で届くので、大切に保管してください。

- ▶ 1月1日～9月30日に保険料を納めた場合：10月下旬～11月上旬
- ▶ 10月1日～12月31日に今年初めて保険料を納めた場合：令和5年2月

問 宇和島年金事務所 ☎22-5440

